

監事監査報告書

令和5年5月30日

社会福祉法人 吉賀町社会福祉協議会
会長 石井 澄男 様

監事 上田重夫(印)
監事 田村俊則(印)

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2. 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監事監査報告書 付表

1. 監査実施日

令和5年5月25日（上田監事、田村監事）

令和5年5月26日（上田監事、田村監事）

令和5年5月29日（上田監事）

令和5年5月30日（上田監事、田村監事）

2. 監査の方法及び内容

書面及び実地監査

3. 実地監査実施部署

七日市デイサービスセンター

吉賀町ケアマネセンター

4. 監査意見書

- ①これまで監査意見書で指摘してきた預貯金口座の整理に関しては、令和4年度末現在、未整理の口座が一部残っているものの着実に進められつつある。今後の迅速且つ正確な財務処理に期待したい。
- ②苦情・要望については苦情処理実施要領に則り適切に対応されている。苦情・要望は利用者、住民のニーズそのものでありまた組織運営、業務執行上の課題を明らかにしてくれる重要なツールであるが、少なからず見られる職員の言動・態度に関する苦情は組織全体への不信を招きかねないおそれもある。第三者委員会での討議事項も含め苦情・要望の内容、対応、結果等の職員への周知徹底を図り、サービスの向上に努めるとともに、利用者・地域の信頼へとつなげられたい。